

国際日本文化研究センター25年史刊行委員会規則を廃止する規則

国際日本文化研究センター25年史刊行委員会規則（平成20年9月11日制定）
は、廃止する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

（廃止理由）

平成24年度に国際日本文化研究センター25年史が刊行され、国際日本文化研究センター25年史刊行委員会での審議が不要となり、同委員会を廃止する必要があるため、上記規則を廃止する。